

令和7年度第3回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会 会議録

I 開催日時 令和7年11月26日（水） 午後2時10分～15時30分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎4階 第2会議室

III 出席者 橋爪紳也委員長、岩田信一副委員長、西山峰広委員、牧紀男委員
味田佳子委員、泉真吾氏（余吾太士委員代理）
オブザーバー 吉田理氏、松井敬代氏、吉岡ひとみ氏
(※西山委員、牧委員、泉氏はオンライン出席)
事務局 松本明彦教育長
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事
欠席者 岸泰子委員、高岡伸一委員、檜秀憲オブザーバー
傍聴人 2人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 基本計画案について [資料2]
 - (2) 耐震工法について【非公開】 [資料3]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから令和7年度第3回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。

本日は本当に御多用の中、第3回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

学校現場ではインフルエンザが流行しております、なかなか厳しい状況の中ですが、子どもたちも意欲的に学びを進めているところであります。

また、皆さんも御存知のように、令和9年3月が震災から100年ということで、年度で言いますと来年度の末となりますので、来年度予算に向けてどんなことができるのか、本市として100周年の取組を、いろんな方のお知恵もいただきながら、今進めようと考えているところでございます。

また、この委員会でも御指摘いただきましたように、啓発していくところの課題がたくさんあるということも御指摘いただいて、子どもたちであるとか、保護者とか、そういう世代に何とか、この耐震化のことも含めた丹後震災記念館のことを知っていただくことが必要ではないか、というような御意見をいただいておりましたので、この度、丹後震災100年記念のイベントとして、小中学校のほうを巡回展示していこうということで計画をしておりまして、昨日、お隣の大宮中学校を皮切りに、順に小中学校全て回って2週間ずつ展示をしていく取組を始めたところであります。

少しでも子どもたちや地域の方それから保護者の方に、そうした部分の関心を高めていただけたらというふうに思っていますし、夏休みは学校お休みですので、その時期は、地域公民館等での展示に切り替えて、一般の方々にも見ていただく機会をというふうに、いろいろと工夫をして考えているところであります。

なるべく盛り上げていくための広報活動というのも、今後検討していただけたいうふうに思っているところです。

また、これまでから本市教育委員会では、京都府文化政策室と連携いたしまして、丹後震災記念館を初め、震災関連遺構の3Dモデルを作成してまいりました。

後で事務局から御案内があると思いますが、12月4日には、主に府と市の内部関係者を対象にその報告会が予定されているということで、3Dのお披露目があるということでございます。委員の皆様におかれましても御都合のつく方にはぜひお越しただければ幸いというふうに思っております。

本日は、基本計画案の確認と、非公開の場で耐震工法について議論を行うこととしております。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げまして開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

<事務局>

続きまして、委員長より一言御挨拶をいただきます。

<委員長>

本日はよろしくお願ひいたします。

第3回ということですが、予定よりも1回追加をする形で、年明けにもう一度最終とりまとめに向けて会議を持ちたいということで、前回お話をさせていただきました。

本日は、基本計画案の最終に向けての御意見をいただくとともに、耐震工法について、非公開ということでございますけども、どのようにすれば残すことができるのかというところまで、今日は御議論があろうかと思います。

今もございましたように、年度押し迫っておりまして、次年度いよいよ100年目の節目の年でありますので、多くの方に注目していただけるような事業になればなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお、本日もZoomを併用した会議といたしております。

西山委員、牧委員、京都銀行余吾委員の泉代理はZoomで御参加いただいておりますので御了承お願いします。

また、本日は岸委員、高岡委員より欠席の御連絡をいただいております。檜オブザーバーは御連絡がございませんので、参加次第オンラインのほうに入って来られると思います。よろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料1から3が一部ずつお手元にあるか御確認をお願いします。何かございましたら、途中でも事務局に申し出てください。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。これ以降の進行については、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 基本計画案について [資料2]

<委員長>

本日は概ね15時30分までを予定していると伺っております。円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

まず、(1) 基本計画案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

では御意見あればと思いますがいかがでしょうか。リモートで参加の方も適宜御発言あればと思います。お願ひいたします。

今回の資料は、最終少し前ですので、もし修正等あれば、具体的にこういうふうに変更してはどうかとかいうように御意見いただければと思います。

前のバージョンから、図書館などとしての利用のときの状況がかなり詳しく書き込まれましたので、震災記念館としての時期のほうが短いというようなところも今日の資料で分かるかと思います。

<委員>

すごく丁寧にまとめていただいて、これまでの歴史等が改めて分かりました。

その中で、この施設は全国から寄せられた義援金でつくられたものなんだっていうところは、しっかりと打ち出していいって、知っていただきたいなというふうに思いました。

それから、今ありましたように、震災記念館としての活用があつという間に終わってしまったというのは本当にもったいないことで、それも峰山町の時代だと思うんですけども、その後いろいろ使われて最終的に今は入れないということなので、この100周年の記念に、峰山町ではなく京丹後市として、もう一度、震災の記憶をつなげることに使っていこうということは進めていってほしいなと思います。

それから、駐車場整備の計画があるのかないのかっていうのはお聞きしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。最後の駐車場の部分ですが、実際問題確かに駐車スペースがすごく少なくて、記念館に上がる途中にちょっとしたスペースはありますが普通自動車が多くて6台か7台ぐらいしか停められないので、現実的な方法としては、山自体も急傾斜地になっていたりと、なかなかスペースがないという中で、サウンディングのほうでも意見があったとおり、上のほうの駐車場は、身障者や高齢者、足の不自由な方などに使っていただけるようにし、一般の方々には、麓のほうで敷地を探して、そこを確保できれば一番いいのかなというふうには考えています。ただ、下の方にそういう敷地があるのかどうか含めて検討が必要かなと思っています。

<委員長>

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

<委員>

本質的なことではないですが、教育委員会が出す報告としては出典や参考文献を付けたほうがいいと思いました。

大変丁寧に調べていただいてありがとうございます。

<事務局>

すいません。出典は確かに書き漏らしていますので記載するようにします。

<委員長>

ほかいかがでしょうか。

<オブザーバー>

震災資料の展示というのは当然こうあるべきだろうというのは思うんですが、震災資料はどれくらいあるのか、それをここに収蔵するのか、違う施設も含めて収蔵するのか。収蔵するスペースが考えられていないような気がするんですが、いかがでしょう。

<事務局>

資料展示があるので当然収蔵するスペースをできればこの記念館につくりたいと思っています。それをどこにするかを悩んでいるところでして、その辺も、もししい案があれば教えていただきたいと思います。

あと震災資料に関しては、現在、分散保管していくまして、峰山図書館と市立の郷土資料館と丹後古代の里資料館に分散しています。ほかに少しだけ稲葉家文書の中にも震災関係のお手紙等がありまして、一番多く保管しているのは峰山図書館になります。保管場所が違うだけで、所蔵は全部京丹後市教育委員会なんですが、写真ですとか絵画ですとかいろんなものがある中で、少なくとも 100 点以上はあるような形です。

今回別件で京都府のデジタルアーカイブ事業というものがありまして震災資料をデジタル化しようというところで、一通り各施設を回って震災資料はどれだけあるかを調べたんですけど、200 まではいかないですけど少なくとも 100 はあるような形で、それぐらいの量かなというふうに考えています。把握しきれていない部分もあるので、およそそれぐらいの数量を考えていただいたらいいかなと。

物によっては非常に大きい絵画もありますし、小さい手紙関係のものもありまして、サイズはまちまちで、大きいもの含めて 1 か所に収蔵しようと思うと、なかなかのスペースは要るのかなというふうに考えています。震災記念館のどこか、例えば 1 室を収蔵庫にするといったことも考えないといけないかなとは思っています。

<委員長>

ありがとうございます。どこかに収蔵機能が必要だろうということです。

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

24 ページに事業者所見がありますが、事業者所見というのは何なのかよく分かりませんが、この耐震判定を行って、コンクリート強度はこれだけでしたとかいう耐震判定の事実と、それからその耐震診断をした事務所の意見と、それから京丹後市としてそれを見た上での意見があると思うんですが、それをしっかりと分けておいたほうがいいように思うんですが、この事業者というのがよく分からないので、その辺のところいかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、診断の結果、それから結果を受けての診断調査をした業者の所見、それを踏まえた事務局のまとめということで一応その3段階で整理しようと思って書いてはみたものの、確かに分かりにくい状況になっているので再整理が必要だと思います。

事業者所見というのが、耐震診断調査（今回）の概要と、その次にある事業者所見、この2つが診断調査をした業者からもらっているその結果を受けてのコメントという形になります。一番下に書いてあるちょっとしたまとめというのが、我々事務局のほうで最後のまとめとして書いた部分になります。もう一度再整理をします。

<委員>

分かりました。

所見はちょっと意見というか考え方に入ったりするので、その辺のところは、これは耐震診断をした事業者ですということを分かりやすく書いていただけたらと思いました。以上です。ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。そのように修正します。

<委員長>

今の点は、21 ページの前の調査と 22 ページのまとめを書き分けているので、前の調査のフォーマットと同じように書かれたほうがいいと思います。

あと、前回・今回っていうのは、数年後に初見の人が見るときに意味がないので、何年度調査というふうに年次でいくか、第1回調査・第2回調査とすることもありますけども、前回・今回という書き方は変更して、今御指摘あったように、この調査報告書に書かれているものそのものであればそう読めるように、事務局の今回の所見であればそう読めるようにするといいと思います。

状況が分かっている初見じゃなくて、5 年後や 10 年後に初めて見た人も理解できるように意識していただけたらと思います

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

27ページからのサウンディングの結果概要のところに、事業者A・Bとして、事業手法に関して書かれていますが、事業手法は全く真逆の御意見のようなんです。

Aさんのほうは指定管理又は業務委託、Bさんのほうは賃貸借契約、独立採算という形になっていますが、最後の結びのところで、課題感については概ね市の考えと一致しているという記載があります。

事業手法だけを見ると両者ともにかなり違う意見ですが、市の課題感と一致とは、具体的にどういうところを指しているんですか。

<事務局>

これは確かに事業者AとBで手法が全然違いますが、基本的にはあそこの記念館が現在運営できていないという中で、今後仮に耐震化できて活用するとなったときに、あそこを運営・維持していかないといけないということで、そこには当然施設としての設備も必要ですし人もコストもかかってくるというところで、そこをどうしていくのかという根本的なところの課題感が一致しているという意味で書いております。

その先、その課題を踏まえてどういった手法があるのか、というところは事業者によって違ってきているところなのかなというふうに考えて書いているところになります。

<委員>

事業手法については多分書ききれないと思いますので、こういう表現になっているという理解でいいでしょうか。

<事務局>

おっしゃるとおりです。

<委員>

分かりました。

<委員長>

ここも29ページの調査概要のところの文章の最初2行で、丹後震災記念の利活用に向けた課題という言葉が出ていて、次も課題って出てきて、これは多分違うので、今御指摘あったように、前半をもうちょっと丁寧に、京丹後市ではこういうふうに考えて、こういうことについて一致していると。

あと、この課題感という言葉がよくないかも知れない。課題感の感が曖昧。だから、後で出てくる具体的な課題と、前半は問題とか何かちょっと分かりませんが、「課題」を使わない表現にしたほうが混乱しないかと思います。

あと、今御指摘のあったことを受ければ、調査の概要の下のほうに事業手法のところで、サウンディングした側としては、震災記念館、公設で指定管理でっていうのが前のほうで、後半は震災記念館だけでは困難なので云々となっているので、そのスタンスが違うところがあるので、今真逆っておっしゃったと思うが、それ違ふ考え方があると。それはこの使い方の前提がちょっと違ふので、事業者Aは基本的には公的な施設で指定管理型で、Bのほうは賃貸借契約ということで、自ら防災拠点とカフェ&レストランを運営したいということで、そこがそもそも違うということは調査の概要のところに入れ込む。それを受け利活用コンセプトをつくりましたというふうにすればいいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。次回もう1回、最終に近い形でいきたいと思いますので、御指摘受けたところを確認お願いします。

(2) 耐震工法について【非公開】 [資料3]

3 その他

<委員長>

では、次に議題3その他について、事務局から何かございますでしょうか。

<事務局>

2点あります。先ほどの教育長挨拶にもありました報告になります。

1個が丹後震災100年記念のイベントということで、小中学校の巡回ということの展示を昨日から始めたところになります。

丹後震災記念展は、峰山町が、図書館が記念館に入ってから始めたものになっています。毎年必ずできているというわけではないですが今回で55回目になります。小中学校が現在22校あるのと、あと各町の地域公民館6館の計28施設に、これから1年半かけて回ろうということになっています。最後は、来年度3月7日、震災100年の日にフィニッシュということで予定を立てています。

現在その隣にあります大宮中学校で一番バッタースタートしていまして、震災写真パネルとともに解説パネルを作りまして震災について学んでいただこうというものになっています。

この解説パネルをつけているのですが、このパネル内で学びが完結しないように随所にQRコードを付けて、現在子供たちタブレットを持っていますので、それぞ

れがここで読み込んでより学びを深められるようにというような仕掛けをつけています。

最後のパネルには、先般、委員長からもご紹介いただいた震災の映像に飛ぶQRをつけたりですとか、最後の部分がもう1個の報告に関わってくるんですけど、今回、京都府文化政策室とともにKYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会というもので、前々からある実行委員会なんですが、丹後震災の関係のデジタルアーカイブですとか、3D動画を取ろうということでこの間、取組をしてきました。

10月の頭に、丹後震災記念館と旧口大野村役場、峰山小学校旧本館、それから郷村断層3ヶ所、3Dのモデルを撮影しまして、今でき上がってきている形になります。教育長の御挨拶もありましたけど、12月4日に内部向けの報告会をすることになっていますので、委員の皆様にも先般情報共有させていただきましたけれども、また参加の是非を御回答いただければと考えています。

以上になります。

<委員長>

ありがとうございます。形になって何よりです。文化財というよりも、絶えず防災の担当にもつながるように、向こうのパッケージ、文化だけでつくっているので、防災担当のラインにもうまく見ていただいて、こういうのがあるということを伝えて。

それと、今回大分の別府の火災を見ていると、次の日は風が強かったって書いてあるけどその日強かったかどうか分かりませんが。地震のあと複数箇所から火が出て全部燃えたので、地震の被害もありますがそれ以上に火災、震災の災のほうは火災の災なので、すごく生々しい、空き家が多いところで、風が強い日に火が出るとああいうことになるっていうのが、日本海側はやっぱり気にしないといけないというのがすごく気になる。

市民の方、お子さんたちにも、地震だけでなく火災にも備えてくださいと、伝えられるようにしていただけるとよいかなと思います。

100周年の日、何かするんですか。巡回展示でみんなに感想を書いてもらうとか何か分からぬけど、子どもたち参加型で何かプログラムがあって、それを震災の日に何か見てもらうみたいなことがあるといいと思いますが、何かありますかね。

<事務局>

まだ令和8年度予算の編成の最中ということもあって、確定的なことは申し上げられませんが、委員長おっしゃっていただいた100年目の日っていうのは、たまたまですけども日曜日ということもあります。冒頭教育長の挨拶にも丹後震災100年というところがありますので、ここは京丹後市役所として、京丹後市として、この100年の節目っていうのをどう捉えていくか、どう皆さんに伝えていくのかってい

うところは非常に重要なところだと考えておりますので、文化財だけで、教育委員会だけでやれることは限られていると思いますので、京丹後市の中の防災担当課といったところも巻き込んで 100 周年の事業、今年北但震災で但馬でされましたけども、ああいったイベントといいますか、シンポジウムですとか、イベントですか、そういったものはやはり一定必要になるんじやないかなと考えておるところです。

<委員長>

学校現場の評判はどうなんですかね。

<事務局>

まだ、昨日始まったばかりですので、アンケート的なものを集約したいなと考えています。

<教育長>

ちょうどその半年前が、9 月のちょうど頭で、市の防災訓練の時期に当たるので、半年前のイベントとして一緒にやるとか、そういうアイデアがあつたらいいのかな。

<委員長>

だいたい関東大震災の頃ですね。

<教育長>

まさにその近くで市の防災訓練もやってますのでね。

<委員長>

はい。ありがとうございました。本日の議事は以上です。

次回の日程についてお聞かせいただければと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

委員長ありがとうございました。

先ほど委員長からありました日程については、改めて調整をさせていただけたらと思っています。今のところ 1 月 28 日に入れさせていただく予定をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

閉会に当たりまして、副委員長から一言御挨拶いただけたらと思います。お願ひします。

<副委員長>

ちょうど1か月ほど前、震災後1年半経った状況を確認しようと、能登に行ってみたんですけども、まだまだひどい状態でした。1年以上経っているのに道路もこんな状態かと。まあ通れるのは通れるんですけど。気を抜いたらひっくり返るんじゃないかと思うぐらいの穴がたくさん開いている。一番ひどいところは、建物が1月1日のあの状態のままほったらかしで、仮設住宅には移っておられるんですけど、その中でも大丈夫な家数件が、片付けをずっとしておられるんですよね。きりがない状態です。

ストリートビューを見ながら、現状と直前の状態が見られますので、それを使いながらずっと見てきました。日本海ですし、丹後とほぼ変わらないんですよね。やっぱり同じことになるんだろうなあと思いながら歩いてきました。

今はどうか分かりませんけども、能登の場合だったら1年半経ってもあの状態、多分2年経ってもそんなに変わらないということを考えると、丹後の場合は、前回の震災のときに国の協力がかなり得られたっていうのはすごいことだったんだなあと思いました。当然学校の状態もひどかったですし、避難所の状態もひどかったですし、それと比べると、かなりのスピードで復興していったんだなあと、ありがたいなと思いました。先ほどまとめのお話の中でありましたけども、そのあたりの感謝というかね、それをやっぱりしなければならないのかなあというふうに思いながら、能登から帰ってきたんすけれども。

できることは何だろう。地盤そのものが、数メーター上に上がるなんていうことは、建築をやっていても考えられないことです。それでもっている家もあるし、上がったこと自体誰も気づかない状態で数メーター上がっているっていうことですよね、津波が来ると言ってみんな上に上がられたけど来ない。なんでだっていうたら地盤が上がっていただけなんですね。

あんなひどい状態は、もう絶対来ないでほしいなというふうに願いました。

できる限り、やっぱり限界はあると思うんであれですけども、防災というのを、しっかりと、この機に考えて対策をしていくということなんだろうなあとつくづく思いました。以上です。

<事務局>

ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和7年度第3回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

どなた様もお疲れ様でした。Z o o m御参加の方もありがとうございました。